

次期自転車活用推進計画の 施策（案）について

次期自転車活用推進計画の施策（案）について

（1）計画の目標像と基本理念・方針

- 本市では現状の課題を踏まえつつ、自転車をもっと便利で安全に活用できる環境を創り、自転車が「スマート」に走ることができるまちづくりを目指し、以下の目標と基本方針を設定しました。

目標像 自転車が「スマート」に走るまち とよはし

～いつでも楽しく、いつまでも健康的に、使い続けたいくなる自転車環境の実現～

目標年次 令和3年度～令和12年度（第6次豊橋市総合計画の目標年次と同じ）

スマートには、いきいきとした、かっこ良い、賢い、すらりとしたなど様々な「良い」意味があります。周りの人から見てかっこ良く、健康的に自転車を賢く使いこなす、「スマート」な自転車利用を目指します。

基本理念

自転車の快適で安全な利用は、自転車の利用が環境への負荷の低減、災害時における交通の機能の維持、市民の健康の増進等に資するものであり、交通の安全及び安心の確保を図りつつ、通勤、通学等の移動手段のほか、レクリエーション等の手段として用いられ、その利用の拡大を図ることにより進めていきます。

■ 自転車活用の推進に向けた基本方針

基本方針①

自転車で行ける範囲では【気軽に自転車】に乗れる環境づくり

- 自転車の通行環境、駐輪環境を向上する
- 自家用車から自転車へ転換するきっかけをつくる
- 災害時に頼れる交通手段としての認識を広める

基本方針②

いつもの通勤・買い物、余暇での移動を“運動時間”にする【自転車健幸ライフ】の環境づくり

- 組織単位での自転車通勤環境の向上を図る
- 一人ひとりの健康意識を高める支援を進める
- 健康づくりと自転車の関係を分かりやすく提供する

基本方針③

“自転車×とよはし”ならではの魅力を活かした【自転車で楽しめる】環境づくり

- 自転車での観光を受け入れる環境を整える
- 自転車を楽しむきっかけをつくる
- 自転車で「とよはし」の魅力を広く伝える

■ 自転車をもっと活用するには…

安全・安心な通行環境や、利便性の高い駐輪環境があり、その環境を市民や来街者がルールを守って使いこなすことが必要です。

そのためには、安全・安心な利用環境を整えつつ、自然に自転車が選ばれるように、誘導していくことが大切です。

自転車の健康面でのメリットを伝える意識啓発と支援・補助を通じて、健康面から自転車に乗り始めるきっかけづくりが必要です。

そのためには、安全・安心な利用環境を整えつつ、企業や民間施設など組織単位での自転車通勤・買い物利用等での受け皿づくりも大切です。

ゆっくりと風を感じて走り、気になった時にすぐに立ち寄ることができる自転車の特性を活かした、新たな観光の魅力の発掘と情報提供が必要です。

そのためには、安全・安心な利用環境を整えつつ、市民自身も地域に愛着を持ち、観光などでの来街者とともに積極的にまちを楽しむ意識啓発も大切です。

安全・安心な自転車利用環境

(2) 自転車活用の【場面】

- 本市では、【自転車「スマート」に走るまち とよはし】の目標像と3つの基本方針の実現により、【通学】【通勤】【買い物】の日常的な場面だけでなく、【レクリエーション・観光】や【災害時】などを含むあらゆる場面でも、市民や来街者の積極的な自転車活用を目指します。
- 計画推進にあたり、【豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例】に基づき、自転車保険への加入、安全教育の推進等を踏まえ、安全で快適な自転車活用を重視して進めます。

【豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例】と連動した取り組みを展開します。

Point ① 自転車のメリットを知って利用しましょう

Point ② 交通ルールを守り、安全に安心して利用しましょう

Point ③ 自転車損害賠償保険等に加入しましょう

Point ④ 自転車交通安全教育を推進しましょう

■ 自転車をもっと活用してほしい【場面】

■ 活用場面に対する思い

日々の暮らしの中で使い続けてほしい場面

通学

自家用車が運転できない学生等の自転車の安全利用を推進します。



- 例えば、自転車通学の学生が、自らの身と、周りの安全を守ることを意識して自転車に乗るよう教育することなどです。

通勤

働く世代を中心に自家用車通勤から自転車通勤への積極的な転換を推進します。



- 例えば、健康経営を目指す企業と連携しながら、従業員の自転車通勤の推奨のための取組みを展開するなどです。

買い物

子育て世代や高齢者など、暮らしの中での自転車利用を推進します。



- 例えば、商店街や保育施設、公共施設等と連携しながら、駐輪場の確保など自転車の受入れ体勢を整えることなどです。

レクリエーション・観光

あらゆる世代が健康、遊び、観光、スポーツ等を楽しめる自転車利用を推進します。



- 例えば、豊橋競輪場、太平洋岸自転車道などのサイクルスポーツ資源を活用したイベント展開などです。

災害

災害等での交通不通時の備えとして、機動力のある自転車の有効活用を推進します。



- 例えば、公共交通や自家用車が使えない状況下での自転車活用の周知などです。

非日常で活用する場面

社会に出て、子どもを育て、年齢を重ねる中でも、暮らしの中で自転車を上手く活用することで、いつまでも自転車に乗れる健康的な心身を維持できる生活を実現していきます。

運転免許を取ると自家用車主体の生活に切り替わっていく状況があります。

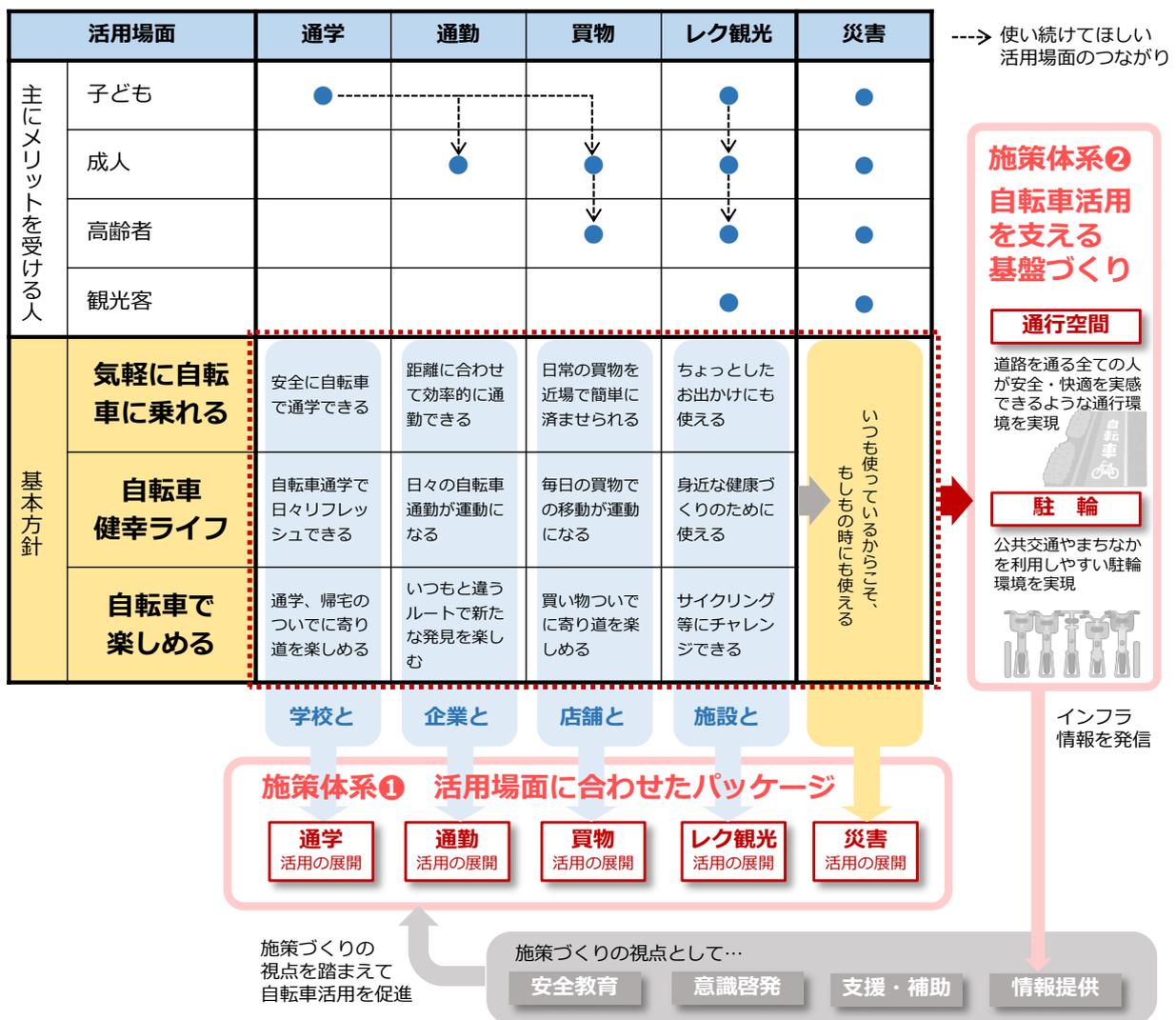
自転車を安全に乗りこなせる知識と技術、活用メリットなどを伝えることで、大人になっても過度に自家用車に依存しない生活を実現していきます。

健康な暮らし、余暇の楽しみ、災害時の備えなど、全国的な自転車への期待が高まる中で、本市でも自転車を健康づくりや災害後の移動手段として活用するニーズが高まると考えます。

日常的な利用を進めながら、非日常での活用を楽しんだり、変事に備える環境づくりを進めます。

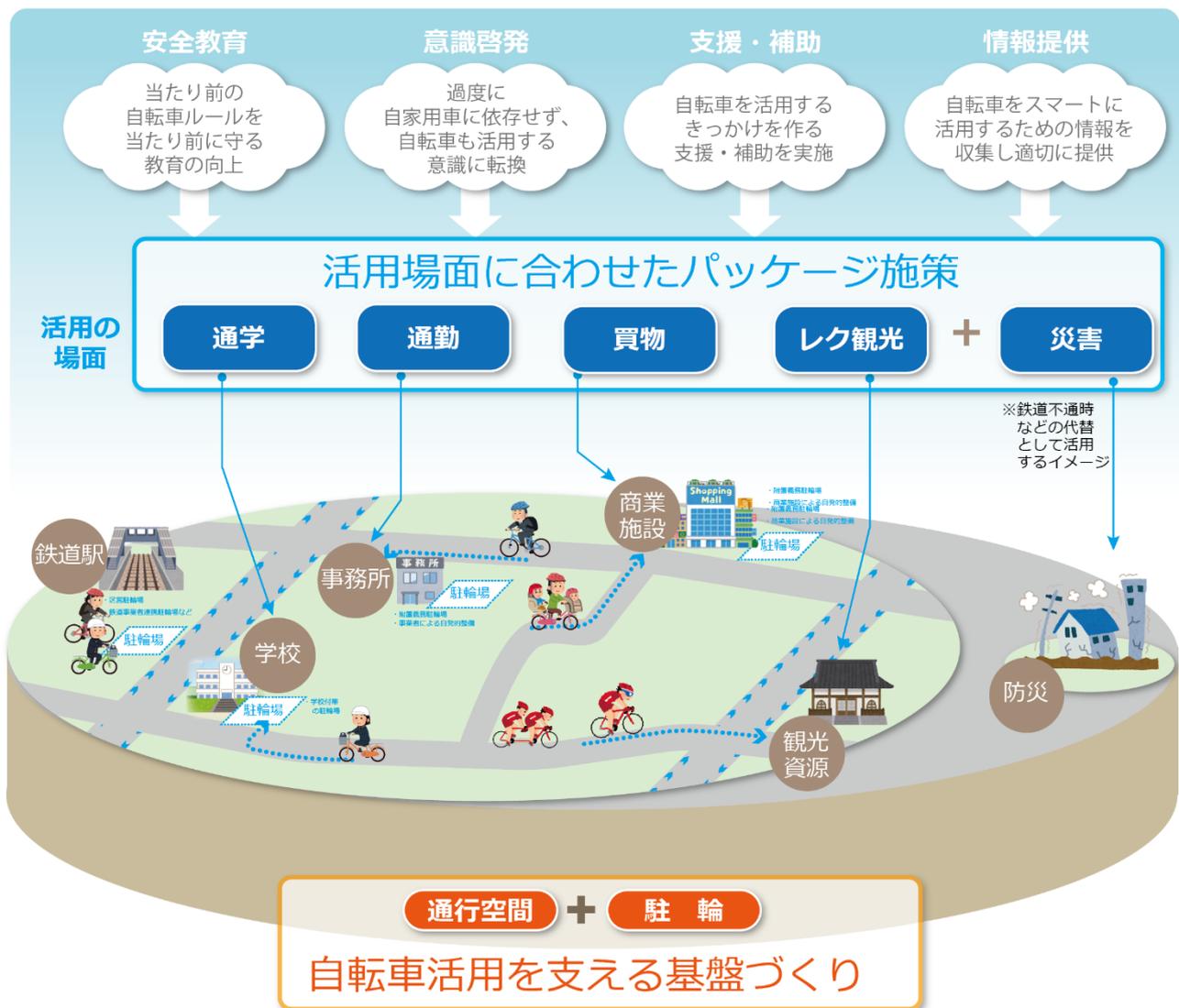
(3) 方針と場面を踏まえた施策体系

- 本市の自転車活用推進計画では、一人ひとりの移動の【場面】に対して、これまで過度に自家用車に依存していた移動を見直し、適切に自転車を選択できるような環境を整えていくため、3つの方針に基づき取り組みを進めるものです。
- 自転車活用の5つの【場面】と、3つの【基本方針】の関係を整理すると、それぞれの利用場面は方針を横断的にまたぐ形となります。
- そのため、自転車活用の【場面】に合わせた施策については、様々な自転車活用の場面ごとに設定するものとし、P7より「活用場面に合わせたパッケージ」の施策として整理するものとし、「安全教育」や「意識啓発」、自転車活用の「支援・補助」「情報提供」の視点から具体的な施策を展開していきます。
- 一方で、自転車活用の基盤となる、自転車通行環境や駐輪環境については、活用の場面や方針を包括したインフラとして整備していくことが求められます。そのため、前述の施策とは別に「自転車活用を支える基盤づくり」の施策として整理するものとします。



(4) 施策体系の全体イメージ

- 本計画では、活用場面に合わせたパッケージ施策と、様々な活用場面を包括して支える基盤づくりを並行して進める施策体系とします。
- 活用場面に合わせたパッケージ施策では、通学や通勤などの場面に合わせて、【安全教育】【意識啓発】【支援・補助】及びそれらを支える【情報提供】の視点から、市民や地域団体、企業等と連携しながら施策に取り組むことで、様々な場面での自転車活用を推進していきます。
- 一方、これらの自転車活用の場を下支えする基盤となる【通行空間】及び【駐輪】の環境整備については、ハード整備も含めて取り組みを進める必要があることを踏まえ、駅周辺のまちづくりや道路整備等と連携して推進していきます。



活用場面に合わせて パッケージ施策

①通学

- 通学や帰宅の時間帯に自転車が局所的に集中し、危険な状況を引き起こすことがあります。
- 運転免許を取得した時点から、自転車から自家用車に主な交通手段が転換してしまう問題があります。
- 通学者に対する意識啓発は、今後の自転車の安全利用や活用推進に繋がる可能性があります。



■取り組みの方向性

- 交通安全教育は、自転車に乗り始める子どもの時から正しい交通ルールを学び、遵守することの大切さを理解することが重要であるため、通学路等での安全確保と並行して、自転車通学をする中学生や高校生などに対する安全教育を継続・充実させていきます。
- 様々な場面で自転車利用が増える中学生や高校生は、交通ルールの面でも、事故時の賠償責任の面でも大人と同じ扱いとなりますが、一方で無謀な運転や交通ルール違反等も多くなります。条例に定めるヘルメット着用の指導や、自転車保険の加入促進の意識啓発を進めます。
- 安全教育などに合わせて、日常の移動手段となっている「自転車」を、自家用車の運転免許をとった後も使い続けていくように、自転車をスマートに使いこなすメリットを伝えていきます。

■実現したい将来の姿

- 自転車通学を推進することで、以下のような将来の姿を実現します。
 - ・子どもの時から発達段階に応じ、定期的に安全教育を受けられ、安全利用の意識が根付きます。
 - ・通学者がしっかりルールを理解し、安全な通学路を安心して通学しています。
 - ・通学者がルールを守り安全に利用することで、周りの歩行者なども安心して暮らせます。
 - ・子どもの時から、自転車のことをしっかり理解しているため、大人になっても正しい自転車利用を続けていくことができます。

実現に向けた施策（案）

| 事業の区分 | 具体の施策（例） | 実施・連携主体 |
|-------|----------------------------|------------|
| 安全教育 | 施策① 交通安全教育の継続・充実 | 行政・学校・警察 |
| | 施策② 指定通学路一斉点検の実施と対策の展開 | 行政・学校・警察 |
| 意識啓発 | 施策③ 自転車に乗り続けることのメリットの周知・啓発 | 行政 |
| | 施策④ 放置自転車をしないための指導・啓発 | 行政・学校・民間団体 |
| | 施策⑤ サイクルアンドライドの推進 | 行政・交通事業者 |
| 支援・補助 | 施策⑥ 自転車通学者のヘルメット着用に関する支援 | 行政・学校 |
| 情報提供 | 施策⑦ 安全・快適な移動経路等の情報収集・提供 | 行政 |
| | 施策⑧ 新しい生活様式での自転車の活用情報の提供 | 行政 |

施策① 交通安全教育の継続・充実

- 学校と連携し進めている交通安全教室を継続し、交通ルールや自転車の安全な乗り方の啓発を進めます。
- 既存の交通安全教育を継続するとともに、より効果的なプログラムを検討し、交通安全教育の充実する取組みを進めます。



各世代に応じた交通安全教育を実施。教育コンテンツ等の充実を図り、効果的な安全教育の充実を検討します。



施策② 指定通学路一斉点検の実施と対策の展開

- 小学校、中学校の通学路について、通学時、帰宅時における自転車関連の危険箇所の把握に向けて、指定通学路一斉点検において自転車に関する項目を充実し、点検を進めます。
- 点検によりみられた課題に対して、個別に安全対策を進めます。



教育委員会、警察、道路管理者が連携し、2年に1回、通学路の一斉点検を実施。危険箇所等の対策を図ります。



施策③ 自転車に乗り続けることのメリットの周知・啓発

- 将来的に運転免許を取得した後も、移動目的や移動先などに応じて、自転車を適切に選択し、乗り続けてもらえるように、学生のうちから自転車のメリットについての周知を進めます。
- この実現に向けて、安全教室や出前講座などの機会にあわせて、健康面、環境面、経済面等の視点から自転車のメリットを分かりやすく示したツールを作成し、啓発を進めます。



自転車を使い続けたいようになるように自転車メリットを伝えていきます。

施策④ 放置自転車をしないための指導・啓発

- 放置自転車対策として、安全教育の場面に合わせて、駐輪に関するルール、放置抑制の意識啓発など、学校と連携した指導、教育、啓発を進めます。
- 周知のチラシ配布や官民連携による啓発を進めます。



駐輪マナー向上や駐輪場活用を促し、交通環境や景観の向上を図ります。

施策⑤ サイクルアンドライドの推進

- 自転車と公共交通の連携を強化し、自家用車による駅や目的地までの送迎を、自転車＋公共交通へ転換を促すサイクルアンドライドを進めます。
- 駅やバス停等でのサイクルアンドライド駐輪場の整備や、サイクルアンドライドの周知・広報を進めます。



鉄道駅や電停、バス停付近にサイクルアンドライド駐輪場を整備、運営しています。周知・広報を進め、公共交通との連携を図ります。

施策⑥ 自転車通学者のヘルメット着用に関する支援

- 自転車の交通事故の死因で最も多い頭部損傷を防ぐため、ヘルメットの購入に関しての支援制度を継続するなど、主体的な着用を促す支援を進めます。
- 中学生、高校生の通学時のヘルメット着用について、学校と連携して着用促進の取り組みを進めます。



安全のために自発的に着用する意識を高めるなど、着用の必要性を伝える取組を進めます。

高校生自転車ヘルメット着用モニター全体会議

施策⑦ 安全・快適な移動経路等の情報収集・提供

- 自転車通学やその他の自転車利用について、学生が安全・快適に自転車を利用でき、また保護者も安心して自転車の利用を促せるよう、安全情報の提供を充実していきます。



自転車事故や自転車盗難など、自転車の安全に関する色々な情報を集め、提供することで、自転車利用の安全を確保します。

施策⑧ 新しい生活様式での自転車の活用情報の提供

- 新型コロナウイルスの影響による、新しい生活様式において自転車の活用が推奨されていることから、新型コロナウイルス感染防止に努めた自転車利用方法の周知を進めます。
- 交通手段の1つとして、公共交通との併用による自転車の活用について啓発を進めます。



②通勤

- 本市では自家用車通勤が多く、朝夕の通勤時間帯での主要道路の渋滞が問題になっています。
- 自転車通勤に対しては、労災や通勤手当等の関係から積極的な活用を図る企業は少ない状況です。
- 新型コロナウイルス感染症の影響による新たな生活様式への対応の手段としての自転車活用が期待されています。



■取り組みの方向性

- 自転車通勤の推進には、従業員一人ひとりが自転車通勤のメリットを理解し、また安全に利用するための知識や技術を学び、積極的に楽しむ意識をもつことが重要です。そのための周知・啓発によるきっかけづくり等に取り組みます。
- 一方で、従業員を雇用する企業全体として、自転車通勤を積極的に認めていく仕組みをつくることも大切です。企業が自転車通勤の仕組みづくりを始めるきっかけとなるよう、健康経営の一環としての自転車通勤のメリットの周知や、通勤手当や従業員用駐輪場の確保など必要な取り組み等を紹介し、企業と連携して自転車通勤の環境づくりに取り組みます。

■実現したい将来の姿

- 自転車通勤を推進することで、以下のような将来の姿を実現します。

- ・朝夕通勤時間帯の道路混雑が解消し、さらに自転車も車道を走りやすくなります。
- ・企業自身が自転車通勤のメリットを理解し、積極的に従業員に対する利用啓発を展開します。
- ・毎日の通勤が、リフレッシュや運動の時間になり、心も体も健康で明るく通勤しています。
- ・市内の多くの企業が「健康経営」を実現し、働く場としての“とよはし”の魅力が高まります。
- ・社会人世代の生活習慣病等の有病率が低下し、市の医療費負担も軽減されていきます。

実現に向けた施策（案）

| | 具体の施策（例） | 実施・関係主体 |
|-------|------------------------------|----------|
| 安全教育 | 施策① 企業を通じた交通安全教育の実施・充実 | 行政・企業 |
| 意識啓発 | 施策② 企業での自転車活用促進に関する啓発 | 行政・企業 |
| | 施策③ サイクルアンドライドの推進（再掲） | 行政・交通事業者 |
| 支援・補助 | 施策④ 貸付・補助による自転車活用の推進 | 行政 |
| 情報提供 | 施策⑤ 企業と連携した健康効果の検証 | 行政・企業 |
| | 施策⑥ 安全・快適な移動経路等の情報収集・提供（再掲） | 行政 |
| | 施策⑦ 新しい生活様式での自転車の活用情報の提供（再掲） | 行政 |

施策① 企業を通じた交通安全教育の実施・充実

- 自転車通勤、業務での自転車活用など、企業活動に関わる自転車利用について、企業単位での教育や啓発を進めます。
- 従業員の事故の発生を防ぐ対策として、自転車特有の交通ルールをよく理解してもらうための教育や啓発を進めます。

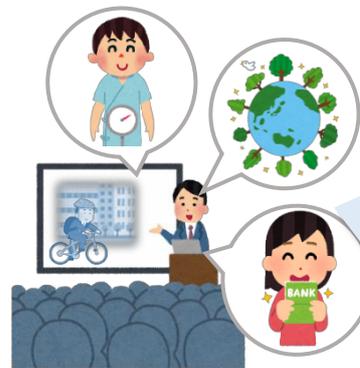


平成 31 年 4 月施行の「豊橋市自転車の快適で安全な利用の推進に関する条例」では、事業者の役割として「自転車の快適で安全な利用の推進を図るよう努める」としています。

従業員に対する保健加入の義務化の周知を含め、様々な啓発で連携して進めます。

施策② 企業での自転車活用促進に関する啓発

- 企業での自転車通勤の促進に向けて、従業員や組織全体へのメリットや、自転車通勤の始め方などの情報を啓発チラシ等様々な方法で提供し、啓発を進めます。
- 他都市事例等を踏まえた自転車通勤環境の改善を進めている企業等に関する情報提供を進めます。



健康や環境、家計などへの自転車活用のメリットを伝え、積極的な活用につなげていけるよう、企業全体の意識啓発を進めます。

施策③ サイクルアンドライドの推進（再掲）

- 自転車と公共交通の連携を強化し、自家用車からの通勤手段の転換を促すため、サイクルアンドライドを推進します。
- 駅やバス停等でのサイクルアンドライド駐輪場の整備や、サイクルアンドライドの周知・広報を進めます。

自家用車で直接会社



会社まで自転車では遠すぎる場合でも、鉄道やバスと併用すると自家用車でもなくとも通勤できます。そのためのサイクルアンドライドの周知・広報を進めます。

自転車と公共交通を組み合わせ会社へ



施策④ 貸付・補助による自転車活用の推進

- 自転車の交通事故の死因で最も多い頭部損傷を防ぐため、ヘルメットの購入に関しての支援制度を継続します。
- 自転車利用の促進のため、電動アシスト自転車の購入に関しての支援制度を継続します。



ヘルメットや電動アシスト自転車の購入補助支援を継続し、安全で快適な自転車の活用を推進します。



施策⑤ 企業と連携した健康効果の検証

- 企業と連携し、自転車通勤や自転車活用のモニタリングを行い、実際の健康効果の検証を進めます。
- 自転車利用前後の状態をモニタリングし、その結果を分かりやすく公表し、自転車活用のきっかけづくりとなるように啓発を進めます。

花王和歌山工場の「自転車通勤モニター」

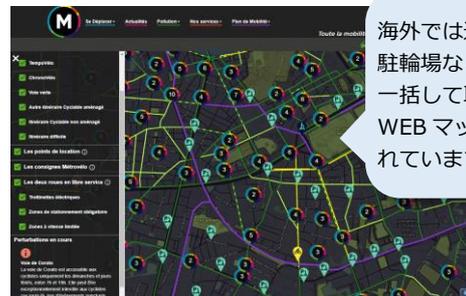


花王和歌山工場では自転車メーカーと連携し、従業員の自転車通勤をモニタリングし、効果を公表しています。

株式会社 シマノ社ホームページより引用
https://cyclingood.shimano.co.jp/social/report10_1.html

施策⑥ 安全・快適な移動経路等の情報収集・提供（再掲）

- 自転車通勤を行なう上では、安全・快適な通勤経路等の情報が重要であるため、自転車通行空間整備箇所などの情報提供の仕組みの整備を進めます。
- 通行空間整備の他にも行政・民間の駐輪場情報など、自転車での通勤、業務活動を支える情報を収集・提供するため情報提供の整備を進めます。



海外では通行空間、駐輪場などの情報を一括して取得できるWEBマップが活用されています。

自転車通行空間・駐輪場・レンタサイクルスポットを表示するWEBマップの例（フランス・グルノーブル）
<https://www.mobilities-m.fr/velo.html>

施策⑦ 新しい生活様式での自転車の活用情報の提供（再掲）

- 新型コロナウイルスの影響による、新しい生活様式において自転車の活用が推奨されていることから、新型コロナウイルス感染防止に努めた自転車利用方法の周知を進めます。
- 交通手段の1つとして、公共交通との併用による自転車の活用について啓発を進めます。



③ 買い物

- 市内の自転車利用は「買い物」の割合が多く、年齢層も子育て世代から高齢者までと、幅広く利用されています。
- スーパーやコンビニなど買い物先は多岐にわたる中で、自転車が利用されています。



■ 取り組みの方向性

- 買い物の中でも、自宅近くでの日常的な買い物や、荷物が少ないときなど、自転車でも十分対応できる移動について、積極的に自転車が選択できる使いやすい環境を整えることが重要です。
- 子育て世帯や高齢者に対して、幼児同乗用自転車、電動アシスト自転車の貸付・補助などの事業を継続して展開しながら、これらの取り組みと合わせて安全教育を行います。
- 学校や企業などの組織を通じた安全啓発できないあらゆる年齢層にまたがるため、施設等と連携した啓発を進めます。

■ 実現したい将来の姿

- 買い物での自転車活用を推進することで、以下のような将来の姿を実現します。

- ・ 子育て世帯でも、高齢者でも、安心して自転車で買い物に行けるようになります。
- ・ 店舗側も積極的に自転車を受け入れるようになり、気軽に使いやすくなります。
- ・ 気軽に自転車で買い物に出かけるようになり、店舗側にも顧客増加のメリットが生まれます。
- ・ さらに中心市街地にも、自転車で集まる人が増えて、まちなかの賑わいがさらに高まります。

実現に向けた施策（案）

| | 具体の施策（例） | 実施・連携主体 |
|-------|--------------------------------|---------|
| 安全教育 | 施策① 店舗を通じた顧客対象の安全啓発 | 行政 企業 |
| | 施策② 交通安全教育等の継続・充実（再掲） | 行政 警察 |
| | 施策③ 貸付・補助事業と連携した安全啓発の実施 | 行政 |
| 意識啓発 | 施策④ 買い物交通を健康づくりの機会に活かす自転車活用の周知 | 行政 企業 |
| 支援・補助 | 施策⑤ 貸付・補助による自転車活用の推進（再掲） | 行政 |
| 情報提供 | 施策⑥ 安全・快適な移動経路等の情報収集・提供（再掲） | 行政 |

施策① 店舗を通じた顧客対象の安全啓発

- 買物ができる店舗等と連携し、店舗を通じて自転車利用の顧客を対象とした安全啓発について、企業との連携を進めます。
- 条例に基づき自転車販売店等との連携を強化し、自転車販売時や整備点検時に安全啓発を行う等の取り組みを進めます。



施策② 交通安全教育の継続・充実（再掲）

- 学校や企業などに属さない高齢者などへの安全教室の継続・充実を進めます。
- 既存の交通安全教育を継続するとともに、より効果的なプログラムを検討し、交通安全教育の充実を進めます。



施策③ 貸付・補助事業と連携した安全啓発の実施

- 利用時期が限定される幼児同乗自転車等の貸出に際して交通安全教育を継続し、保護者自身の安全意識や、家庭での交通安全教育の必要性等の啓発を進めます。
- 電動アシスト購入補助の利用者に対して交通安全についての啓発を行い自転車ルール等の徹底を進めます。



豊橋市では、幼児同乗自転車等の貸付事業をおこなっています。貸付時には安全教育を行っており、今後も継続して進めていきます。

施策④ 買い物交通を健康づくりの機会に活かす自転車活用の周知

- 現状として、買物客の多くが自家用車利用の状況を踏まえ、自転車をスマートに使いこなすことのメリットの啓発を進めます。
- 買物需要を発生する店舗等と連携し、店舗を通じて自転車利用の顧客を対象とした自転車のメリットの周知について、民間事業者との連携を進めます。



施策⑤ 貸付・補助による自転車活用の推進（再掲）

- 自転車の交通事故の死因で最も多い頭部損傷を防ぐため、ヘルメットの購入に関する購入補助を継続します。
- 子育て家庭の支援としての幼児同乗用自転車の貸付や、環境負荷低減・運転免許自主返納後の移動支援としての電動アシスト自転車の購入補助を、様々な世代の自転車活用のきっかけづくりに繋がる取り組みとして継続します。



ヘルメットや電動アシスト自転車の購入補助支援を継続し、安全で快適な自転車の活用を推進します。



施策⑥ 安全・快適な移動経路等の情報収集・提供（再掲）

- 自転車で移動を行なう上では、安全・快適な通勤経路等の情報が重要であるため、自転車通行空間整備箇所などの情報提供の仕組みづくりを進めます。
- 通行空間整備の他にも行政・民間の駐輪場情報など、自転車での通勤や業務を支える情報を収集・提供するため情報提供の整備を進めます。



④レクリエーション・観光

- 本市の現状として、市内には歴史・文化・自然など魅力的なスポットがあるものの、観光振興の視点での自転車活用の視点は市民、来街者ともに実感しにくい状況にあります。
- 一方で、太平洋岸自転車道で繋がる渥美半島、浜名湖等への広域的な玄関口として、新幹線駅や道の駅を有する本市の役割は高い状況です。



■取り組みの方向性

- 豊橋駅や道の駅とよはしなど、鉄道や自家用車での隣接自治体を含む広域的な自転車観光の拠点となる本市の特色を生かし、自転車で豊橋を楽しむイベントや観光情報を充実し、「とよはし×自転車」を楽しむための環境づくりを進めます。
- 渥美半島から浜名湖をつなぐ「太平洋岸自転車道」の魅力を活かすため、本市の魅力的な資源とつなぐ取り組みを進めます。

■実現したい将来の姿

- レクリエーション・観光の施策を推進することで、以下のような将来の姿を実現します。
 - ・ 自転車でまちをめぐる市民が増えて、まちへの愛着の醸成や健康づくりにつながります。
 - ・ 豊橋の交通結節機能を活かすことで、太平洋岸自転車道でつながる渥美半島から浜名湖にかけての自転車観光の拠点性が高まります。
 - ・ 太平洋岸自転車道を楽しむ人が、市内の観光スポットに立ち寄るようになります。
 - ・ 自転車でまちを楽しむ姿が伝わり、次第に「自転車×とよはし」の魅力が高まります。
 - ・ 道の駅、ホテル、観光施設などでの観光ビジネスが充実し、来街者が増えていきます。

実現に向けた施策（案）

| | 具体の施策（例） | 実施・連携主体 |
|------|--------------------------|---------|
| 安全教育 | 施策① 自転車イベントに合わせた安全教育の実施 | 行政 民間団体 |
| 意識啓発 | 施策② 自転車を楽しむ機会の充実 | 行政 民間団体 |
| | 施策③ サイクリスト受入環境の向上 | 行政 |
| 情報提供 | 施策④ サイクリング・ポタリングコースの情報提供 | 行政 |
| | 施策⑤ レクリエーション・観光情報の情報発信 | 行政 民間団体 |

施策① 自転車イベントに合わせた安全教育の実施

- 市内では継続的に開催されている自転車イベント等があることから、これらのイベントと連携して交通安全教育を展開し、イベント参加者の安全意識の向上を図ります。
- 市内で活動するサイクリスト等と連携し、正しい交通ルールを伝えていく取り組みを進めます。



施策② 自転車を楽しむ機会の充実

- 自転車を楽しむ人を増やすため、様々な関係団体と連携し、自転車に乗るきっかけづくりとなるイベントを充実していきます。
- 豊橋市内の観光資源を巡るルートや太平洋岸自転車道などを活用し、自転車の楽しみ方を広めるためのイベントを充実していきます。



自転車イベントと連携し、利用促進を図ります。

施策③ サイクリスト受入環境の向上

- 本市の観光施設等において、サイクリストを積極的に受け入れる環境の向上などの取り組みを進めます。
- サイクリストの拠点として、豊橋駅や道の駅とよはしの受入環境の充実を図ります。



道の駅とよはしや、りすば豊橋などにサイクリスト向けの「サイクルピット」を設置しています。サイクリストを受け入れる環境の向上を進めます。

施策④ サイクリング・ポタリングコースの情報提供

- 道の駅を中心としたコースや市内を散走するコースを掲載している豊橋市域全体のマップについて見直しを行いながら継続的に情報提供を進めます。
- ICT を活用した情報提供などを検討し、より利便性の高い仕組みの構築を進めます。



施策⑤ レクリエーション・観光情報の情報発信

- 渥美半島や浜名湖に繋がる太平洋岸自転車道などの地域の観光資源を活かした、他都市にない魅力の情報発信を進めます。
- 道の駅とよはしなどを活用し、歴史・文化・自然・農業などの豊橋の観光情報などを自転車利用者へ発信することを進めます。



⑤災害

- 自転車の機動力は、災害時の活動を支える移動手段の一つになりますが、アンケートの結果、災害時での利用を想定している世帯は約 4 割程度の状況です。
- 東日本大震災の被災地では、発災後の移動手段として自転車の利用が増加しています。



■取り組みの方向性

- 地震や風水害などの災害発生時については、徒歩を原則とした避難となりますが、災害後の交通不通時や、道路陥没等による使用不能時等における機動力の高い自転車の活用への取組みを進めます。
- 緊急時において自転車が適切に利用できるよう、日常からの備えを行なうことを中心とした意識啓発を進めます。

■実現したい将来の姿

- 災害に関わる環境整備を推進することで、以下のような将来の姿を実現します。
 - ・災害時の備えとして自転車を整備し、利用することで、日常での活用推進にもつながります。
 - ・備えを行うことで災害に対する意識が高まります。
 - ・災害時においても自転車での避難が可能となります。
 - ・災害後、自転車を活用することで、移動手段の確保をすることができます

実現に向けた施策（案）

| | 具体の施策（例） | 実施・連携主体 |
|-------|---------------------------|---------|
| 意識啓発 | 施策① 災害時を想定した日常での自転車活用の推進 | 行政 |
| 支援・補助 | 施策② 災害時等の自転車の整備点検 | 行政 企業 |
| 情報提供 | 施策③ 防災ガイドブック等への自転車活用情報の提供 | 行政 |

施策① 災害時を想定した日常での自転車活用の推進

- 日常的に自転車に乗っていないければ、緊急時に自転車が使えないため、日常から意識的に自転車を利用する啓発を進めます。
- 災害時の備えとして、自転車をいつでも利用できるように、定期的に整備することや、実際に自転車で活動することの必要性を啓発していきます。



自転車安全整備店の自転車安全整備士が点検・整備した自転車に貼付されるもので、1年間有効の傷害保険と賠償責任保険が付いています。

施策② 災害時等の自転車の整備点検

- 災害時において行政が所有する自転車が適切に運用でき、災害復旧や情報伝達に活用できるよう、自転車関係団体との連携を進めます。
- 災害発生時において自転車が適切に運用できるよう、平時から自転車関係団体等専門的な知識と技術を有する組織と連携し、緊急時に自転車が運用できる環境を整えます。

他都市では、自転車商の組合等と災害時における自転車の調達や整備に関する協定を結び、災害時の備えとしています。



施策③ 防災ガイドブック等への自転車活用情報の提供

- 防災ガイドブック等のツールに対して、移動手段の1つとしての自転車活用の情報を掲載し、災害時の自転車利用に対する意識啓発を進めます。
- 啓発内容については、有効性などを確認し、必要に応じ見直し等を進めます。



自転車を利用する際に注意すべき事項など、ガイドブック等での情報提供を検討します。

■ 事業のスケジュールと実施主体

- 前述の【活用場面】ごとの具体的な施策については、計画期間 10 年間の中で、前期・後期の区分に合わせて、庁内外の実施主体と連携して事業を推進していきます。

| | 具体の施策（例） | 施策の枠組み | | | | 実施主体 連携主体 | 計画期間 | |
|-----|-----------------------------|--------|------|-------|------|--------------|-------------|--------------|
| | | 安全教育 | 意識啓発 | 支援・補助 | 情報提供 | | 前期 R3～R7 | 後期 R8～R12 |
| 通学 | ①交通安全教育の継続・充実 | ● | | | | 行政 学校 警察 | → | |
| | ②指定通学路一斉点検の実施と対策の展開 | ● | | | | 行政 学校 警察 | → | |
| | ③自転車に乗り続けることのメリットの周知・啓発 | | ● | | | 行政 | → | |
| | ④放置自転車をしないための指導・啓発 | | ● | | | 行政 学校 民間団体 | → | |
| | ⑤サイクルアンドライドの推進 | | ● | | | 行政 交通事業者 | → | |
| | ⑥自転車通学者のヘルメット着用に関する支援 | | | ● | | 行政 学校 | → | |
| | ⑦安全・快適な移動経路等の情報収集・提供 | | | | ● | 行政 | → | → |
| | ⑧新しい生活様式での自転車の活用情報の提供 | | | | ● | 行政 | → | |
| 通勤 | ①企業を通じた交通安全教育の実施・充実 | ● | | | | 行政 企業 | → | → |
| | ②企業での自転車活用促進に関する啓発 | | ● | | | 行政 企業 | → | |
| | ③サイクルアンドライドの推進（再掲） | | ● | | | 行政 交通事業者 | → | |
| | ④貸付・補助による自転車活用の推進 | | | ● | | 行政 | → | |
| | ⑤企業と連携した健康効果の検証 | | | | ● | 行政 企業 | → | |
| | ⑥安全・快適な移動経路等の情報収集・提供（再掲） | | | | ● | 行政 | → | → |
| | ⑦新しい生活様式での自転車の活用情報の提供（再掲） | | | | ● | 行政 | → | |
| 買い物 | ①店舗を通じた顧客対象の安全啓発 | ● | | | | 行政 企業 | → | → |
| | ②交通安全教育の継続・充実（再掲） | ● | | | | 行政 警察 | → | |
| | ③貸付・補助事業と連動した安全啓発の実施 | ● | | | | 行政 | → | |
| | ④買い物交通を健康づくりの機会に活かす自転車活用の周知 | | ● | | | 行政 企業 | → | → |
| | ⑤貸付・補助による自転車活用の推進（再掲） | | | ● | | 行政 | → | |
| | ⑥安全・快適な移動経路等の情報収集・提供（再掲） | | | | ● | 行政 | → | → |

| 具体の施策（例） | | 施策の枠組み | | | | 実施主体 連携主体 | 計画期間 | |
|-----------------|------------------------|----------|----------|-----------|----------|--------------|-------------|--------------|
| | | 安全 教育 | 意識 啓発 | 支援・ 補助 | 情報 提供 | | 前期 R3～R7 | 後期 R8～R12 |
| レクリエーション・ 観光 | ①自転車イベントに合わせた安全教育の実施 | ● | | | | 行政 民間団体 |▶ | ▶ |
| | ②自転車を楽しむ機会の充実 | | ● | | | 行政 民間団体 | ▶ | ▶ |
| | ③サイクリスト受入環境の向上 | | ● | | | 行政 | ▶ | ▶ |
| | ④サイクリング・ポタリングコースの情報提供 | | | | ● | 行政 | ▶ | ▶ |
| | ⑤レクリエーション・観光情報の情報発信 | | | | ● | 行政 民間団体 |▶ | ▶ |
| 災害 | ①災害時を想定した日常での自転車活用の推進 | | ● | | | 行政 |▶ | ▶ |
| | ②災害時等の自転車の整備点検 | | | ● | | 行政 企業 |▶ | ▶ |
| | ③防災ガイドブック等への自転車活用情報の提供 | | | | ● | 行政 |▶ | ▶ |



基盤整備の考え方について
